

東京都アレルギー疾患対策推進計画

○根拠法令:アレルギー疾患対策基本法(第13条)

○計画期間:平成29年度(2017年度)～令和3年度(2021年度)まで

各種調査の実施

○アレルギー疾患に関する3歳児全都調査:3歳児健康診査の受診者及びその保護者を対象にアレルギー疾患のり患状況等を調査(令和元年度)

○アレルギー疾患に関する施設調査:都内における保育所等の施設に在籍するアレルギー疾患のある園児や施設の対応状況を調査(令和元年度)

○アレルギー疾患医療実態調査:都内医療機関におけるアレルギー疾患医療の現状、課題等の実態を調査(令和2年度)

推進のための12の施策

アレルギー疾患をめぐる現状を踏まえた諸課題的確に対応するため、アレルギー疾患対策に係る施策の方向性を3つの「施策の柱」に整理し、総合的な取組を推進していきます。

<p>施策の柱 I 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進</p> <p>施策 1 患者・家族への自己管理のための情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「東京都アレルギー情報navi」による、基礎知識や自己管理方法等の情報提供 ○アレルギー疾患に関する専門医等による講演会の開催 ○区市町村が実施する普及啓発への支援、講演会等への専門医等の派遣 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局、病院経営本部】</p>	<p>施策の柱 II 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備</p> <p>施策 6 医療従事者の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関や関係団体と連携した医師向け研修の実施による、診療ガイドラインに準拠した標準的治療、患者の日常生活や疾患管理の支援等の専門的な知識の普及と技能の向上 ○「東京医師アカデミー」の小児科コース等における、専門的なアレルギー疾患医療の提供が可能な医師の育成 ○救急隊員に対する、アレルギー症状への対応及び自己注射が可能なアドレナリン製剤の取扱いについての教育 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局、病院経営本部、東京消防庁】</p>	<p>施策の柱 III 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり</p> <p>施策 9 多様な相談に対応できる体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者やその家族の支援に携わる関係者等に対する、相談のノウハウや実技などを内容とした研修等の実施 ○保健所等における、アレルギー疾患の予防や管理、室内環境の改善等に関する相談への対応 ○区市町村が実施するアレルギー相談事業への支援 ○国が設置している「アレルギー相談センター」や患者家族会とも連携した、多様な相談への対応 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局】</p>
<p>施策 2 大気環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工場、事業場に対する、ばい煙等の排出についての指導、審査、立入検査 ○低公害・低燃費車の導入に対する助成、ディーゼル規制などによる自動車排出ガス削減対策 ○大気汚染物質の常時測定・監視、公表 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【環境局】</p>	<p>施策 7 専門的医療の提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診断が困難な症例や、標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患の患者が円滑に専門的な医療を受けられる体制の整備 ・都におけるアレルギー疾患医療の拠点病院を選定 ・拠点病院を含む専門的なアレルギー疾患医療を提供する医療機関のネットワークを構築 ・診療ネットワークに参画する病院と地域の医療機関が、それぞれの役割に応じ円滑に連携できる体制の整備 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局、病院経営本部】</p>	<p>施策 10 社会福祉施設や学校等職員の緊急時対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設や学校等の職員に対する、ぜん息発作やアナフィラキシー症状が起きた時などの緊急時対応のための研修の実施 ○学校の教職員に対する、アレルギー対応に関する知識の習得のための研修の実施 ○心肺蘇生法及びAEDの使用法についての、応急処置訓練及び救命講習等の実施 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局、教育庁、東京消防庁】</p>
<p>施策 3 花粉症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スギ・ヒノキ林の主伐、花粉の少ないスギ苗木の植栽 ○針葉樹と広葉樹の混交林化による花粉飛散の削減 ○花粉の飛散状況の継続的な観測、解析、情報提供 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【産業労働局、環境局、福祉保健局】</p>	<p>施策 8 医療機関に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診断が困難な症例や、標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患の診療を行う専門的な医療機関に関する情報提供 (「東京都アレルギー情報navi」) ○アレルギー疾患の診療を実施している医療機関の所在地や診療時間等についての情報提供 (東京都医療機関案内サービス「ひまわり」) <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局】</p>	<p>施策 11 事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校給食における食物アレルギー対応指針」(文部科学省)等に基づいた、各学校における事故予防と緊急対応に関する体制づくりの推進 ○社会福祉施設や学校等における緊急時の組織的な対応のための体制整備への支援 ○社会福祉施設や学校等と医療機関などとの連携体制を構築するために、区市町村が行う取組等への支援 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局、教育庁、生活文化局】</p>
<p>施策 4 アレルギー表示など食品に関する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー表示の適正化のための、食品の製造・販売事業者等の監視指導や食品の検査、講習会等による普及啓発 ○営業者や従業員向け啓発資料やコミュニケーションツールの配布等による、飲食店等における消費者への情報提供の支援 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局】</p>	<p>施策 5 生活環境が及ぼす影響に関する知識の普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活環境が疾患に及ぼす影響についての最新の知見やデータを踏まえた普及啓発 ○室内環境対策の総合的なガイドブックである「健康・快適居住環境の指針」による、アレルゲンや悪臭因子の除去・軽減対策に関する情報提供 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局】</p>	<p>施策 12 災害時に備えた体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民や関係機関職員に対する、平常時からの災害への備えや災害発生時における対応についての普及啓発 ○避難所運営に関わる方に対する、避難所におけるアレルギー対応に関する準備等への支援 ○アレルギー用調製粉乳やアレルギーに配慮した食料の備蓄 <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【福祉保健局】</p>

計画の全文は、東京都アレルギー情報naviで閲覧できます。
URL: <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/allergy/>

東京都
アレルギー
検索

施策の主な取組状況及び調査結果等

施策の柱Ⅰ 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進

都民がアレルギー疾患に関する正しい情報に基づいて、適切な自己管理や生活環境中の増悪因子等の回避、軽減などに取り組み、発症・重症化の予防や症状の軽減に繋がられるよう、情報を入手しやすい環境を整えるとともに、最新の知見を踏まえた情報を提供するなど、普及啓発を充実していきます。

また、アレルゲンや増悪因子による影響を軽減するため、大気環境の改善や花粉症対策等をさらに進めていきます。

施策1 家族への自己管理のための情報提供等

主な取組	関連する調査結果
「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供	東京都アレルギー情報navi. の普及（患者・都民向け） <3歳児全都調査結果>
	○ アレルギーに関する情報の入手方法 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の88.9%がアレルギーに関する情報を入手した経験があると回答 ・情報の入手先としては、「医療機関」が81.1%、「友人・知人」が35.8%、「ホームページ(専門の学会、アレルギー情報navi.以外)」が31.3%、アレルギー情報navi.が5.1%
	乳幼児早期から適切に対応するための情報提供の充実 <3歳児全都調査結果>
○ 東京都アレルギー情報navi.による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患に関する基礎的知識 ・花粉の飛散予測・飛散状況等の情報 ・講演会等の情報 ・医療機関の情報 	○ 3歳までにアレルギー疾患と診断された児における診断年齢 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー、アトピー性皮膚炎は、5割～6割が1歳までに診断 ○ 提供を希望する情報 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患の「一般的な知識」や食物アレルギーの「緊急時の対応」等 ○ 自主的な食物の除去等 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーと診断された児の30.2%が、医師の診断とは別に食物を制限または除去

施策の主な取組状況及び調査結果等

施策の柱Ⅱ 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備

都民がアレルギーの状態に応じて適切な医療を受けることができるよう、アレルギー疾患医療の質の向上と医療機関の連携体制の構築、医療機関に関する情報提供の充実等に取り組みます。

施策6 医療従事者の資質向上

主な取組		関連する調査結果
医師向け研修等の実施による専門的な知識の普及と技能の向上	○「医療従事者向け研修会」の開催 ・実施機関：東京都医師会	医師の資質向上（標準的治療の普及） <アレルギー疾患医療実態調査> ○ガイドラインを参照した診療の状況 ・病院：7～9割、診療所：5～7割 ・病院、診療所ともにアレルギー性結膜炎が最少 ○ガイドラインを参照しない理由 ・病院では「体制が不十分」、診療所では「ガイドラインよりも自身の判断を優先」の割合が高い ○医師対象の人材育成の取組状況 ・病院、診療所ともに5割以上が人材育成の取組なし ・人材育成の課題は、「勤務時間の関係で研修参加が困難」が最多
	○「アレルギー疾患治療専門研修」の開催 ・医師向け ・看護師等医療従事者向け	看護師等医療従事者の資質向上 <アレルギー疾患医療実態調査> ○患者指導の実施状況及び必要性 ・医師以外（看護師等）の医療従事者による患者指導の必要性を認識 病院：8割、診療所：6割 ・患者指導の実施者は全ての指導内容で医師の割合が高い ○医師以外の医療従事者の人材育成 ・病院、診療所ともに7割以上が人材育成の取組なし ・人材育成の課題は、「勤務時間の関係で研修参加が困難」が最多 <再掲>
薬剤師、看護師、栄養士等に対する研修の実施	○「相談実務研修」の開催 ・子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 ・成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 ○「アレルギー疾患治療専門研修」の開催 <再掲> ・看護師等医療従事者向け	東京都アレルギー情報navi.の普及（医療関係者向け） <アレルギー疾患医療実態調査> ○アレルギー情報navi.の認知割合 ・病院：3割、診療所：1割 ○アレルギー情報navi.の評価 ・「わかりやすい」が5割以上
医療従事者に対するアレルギー疾患医療に関する最新の知見等の情報提供	○「東京都アレルギー情報navi.」による医療従事者向け情報の提供 ・学会等が発表した最新情報や講習会情報の提供等	

施策の柱Ⅱ 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備

施策7 専門的医療の提供体制の整備

主な取組		関連する調査結果
<p>幅広い診療領域に対応可能な拠点病院の選定</p> <p>専門的な医療機関のネットワーク構築</p> <p>ネットワーク参画病院と地域の医療機関が円滑に連携できる体制の整備</p>	<p>○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院及び専門病院の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4拠点病院、13専門病院を指定 ・ 診断が困難な症例、標準的治療では状態が安定しない重症・難治性患者への専門的医療を提供 <p>○ アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催</p>	<p>アレルギー疾患医療拠点病院等に関する情報提供の充実</p> <p>＜アレルギー疾患医療実態調査＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等の認知割合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院:5割、診療所:3割 ・ 小児科系の認知割合が最も高く、眼科系が最も低い
		<p>医療連携体制の整備</p> <p>＜アレルギー疾患医療実態調査＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の医療機関に紹介することが望ましいケース <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院、診療所ともに「難治・重症な病態で対応が難しい」や「専門的な検査や治療が実施できない」の割合が高い ○ 患者を紹介できる医療機関の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ある」が病院:6～8割、診療所:7～9割 ○ 患者紹介する医療機関選択における重視項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院、診療所ともに「検査・治療体制」、「患者の意向」の割合が高い ○ 返送等が望ましいケース <ul style="list-style-type: none"> ・ 「一定の治療を了え、症状が軽快・安定した」が最多 ○ 患者を返送等できる医療機関の有無(病院のみ回答) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ある」が6～7割 ○ 返送等する医療機関選択における重視項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院、診療所ともに「患者の通院の利便性」、「患者の意向」の割合が高い

施策の柱Ⅱ 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備

施策8 医療機関に関する情報の提供

主な取組		関連する調査結果	
専門的な医療機関に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○「東京都アレルギー情報navi.」による都民への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患医療拠点病院等に関する情報の掲載 	東京都アレルギー情報navi.の普及 <アレルギー疾患医療実態調査>	
		<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー情報navi. の認知状況と拠点病院等の認知状況の関連性 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー情報navi. を知っている場合の方が、知らない場合に比べて、拠点病院等を知っている割合が有意に高い ○アレルギー情報navi. の認知割合<再掲> <ul style="list-style-type: none"> ・病院:3割、診療所:1割 ○アレルギー情報navi. の評価<再掲> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかりやすい」が5割以上 	
アレルギー疾患診療を実施する医療機関の所在地や診療時間等の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都医療機関案内サービス「ひまわり」による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや電話等によりアレルギー疾患の診療を実施している医療機関に関する情報を提供 	医療連携体制の整備 <アレルギー疾患医療実態調査>	
		<ul style="list-style-type: none"> ○患者を紹介できる医療機関の有無<再掲> <ul style="list-style-type: none"> ・「ある」が病院:6~8割、診療所:7~9割 ○患者を返送等できる医療機関の有無(病院のみ回答)<再掲> <ul style="list-style-type: none"> ・「ある」が6~7割 	

施策の柱Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり

患者・家族の様々な不安や悩みに適切に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。また、疾患管理に必要な行為を自ら十分に行うことができない乳幼児、児童、生徒、高齢者又は障害者が居住・滞在する施設や学校等において、適切な配慮や緊急時の対応ができるよう、施設等の職員への研修や情報提供を行います。このほか、災害時に備えた体制を整備していきます。

施策9 多様な相談に対応できる体制の充実

主な取組		関連する調査結果
<p>患者やその家族の支援に携わる関係者等に対する、相談のノウハウや実技などを内容とした研修等の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「相談実務研修」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 ・ 成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 ○ 都保健所アレルギー対策事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6保健所 	<p style="text-align: center;">保育施設等関係者の資質向上 〈3歳児全都調査・施設調査〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育施設等に通所(園)している児童の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所(園)している児の割合は、過去調査で最高の63.0% ・ 食物アレルギーのある子供が在籍している施設の割合は約8割 ・ アレルギー疾患の合併状況 <ul style="list-style-type: none"> 「アレルギー性結膜炎」と「アレルギー性鼻炎」 59.3% 「アトピー性皮膚炎」と「食物アレルギー」 40.2% ○ 保育施設等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活管理指導表の使用割合は、5割未満 ・ 食物アレルギーのある子供を受け入れる施設は約9割 エピペン®を処方されている子供を預かる施設は約7割 ・ 直近1年間に施設内で子供が食物アレルギー症状を発した施設は約1割、そのうち約5割は初発
<p>保健所や区市町村の保健師・栄養士等の職員等に対する技術的助言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修資料や普及啓発資料等を用いた技術的助言の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対応マニュアル等の配布 ・ 都民向けリーフレットの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育施設等の研修等に関する状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食物によるアナフィラキシー発生を経験した施設のうち、対応に役立つもの「職員間の連携」73.3%、「マニュアルやガイドライン」72.3%、「研修や講演会」62.4% ・ 都が実施する研修等で強く希望するもの「演習を取り入れた参加型研修」や「施設で食物アレルギーを発症した児童への対応動画(DVD)の貸出し」が多い ・ アレルギーに関する外部の研修・講演会等に「参加していない」理由「日程が合わない」、「人手がなく参加できない」が多い ○ 保護者の保育施設・幼稚園等への希望 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「アレルギー疾患に関する職員の理解と知識の向上」が46.6%と最多

施策の柱Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり

施策10 社会福祉施設や学校等職員の緊急時対応力の向上

主な取組	関連する調査結果
<p>社会福祉施設や学校等の職員に対する、ぜん息発作やアナフィラキシー症状が起きた時などの緊急時対応のための研修の実施</p>	<p style="text-align: center;">保育施設等関係者の緊急時対応力の向上 <3歳児全都調査・施設調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育施設等に通所(園)している児童の状況<再掲> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所(園)している児の割合は、過去調査で最高の63.0% ・ 食物アレルギーのある子供が在籍している施設の割合は約8割 ○ 保育施設等の状況<再掲> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活管理指導表の使用割合は、5割未満 ・ 食物アレルギーのある子供を受け入れる施設は約9割 ・ エピペン®を処方されている子供を預かる施設は約7割 ・ 直近1年間に施設内で子供が食物アレルギー症状を発した施設は約1割、そのうち約5割は初発 ○ 保育施設等の研修等に関する状況<再掲> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食物によるアナフィラキシー発生を経験した施設のうち、対応に役立ったもの「職員間の連携」73.3%、「マニュアルやガイドライン」72.3%、「研修や講演会」62.4% ・ 都が実施する研修等で強く希望するもの「演習を取り入れた参加型研修」や「施設で食物アレルギーを発症した児童への対応動画(DVD)の貸出し」が多い ・ アレルギーに関する外部の研修・講演会等に「参加していない」理由「日程が合わない」、「人手がなく参加できない」が多い

施策の柱Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり

施策11 事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進

	主な取組	関連する調査結果
<p>社会福祉施設や学校等における緊急時の組織的な対応のための体制整備への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「アレルギー対応体制強化研修」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村職員向け ・社会福祉施設管理者等の施設向け ○「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」の配布 ○東京都アレルギー情報navi.への「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」等の掲載【再掲】 	<p style="text-align: center;">保育施設等関係施設の組織的な緊急時対応力の向上 <small>＜3歳児全都調査・施設調査＞</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育施設等に通所(園)している児童の状況<再掲> <ul style="list-style-type: none"> ・通所(園)している児の割合は、過去調査で最高の63.0% ・食物アレルギーのある子供が在籍している施設の割合は約8割 ○ 保育施設等の状況<再掲> <ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導表の使用割合は、5割未満 ・食物アレルギーのある子供を受け入れる施設は約9割 ・エピペン®を処方されている子供を預かる施設は約7割 ・直近1年間に施設内で子供が食物アレルギー症状を発した施設は約1割、そのうち約5割は初発 ○ アレルギー対策委員会や健康・安全に関する担当者の設置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「アレルギー対策委員会やアレルギー専門委員会の設置」8.3%、 ・「担当者を決めている」43.0%、「他の会議で検討している」36.2%

施策の柱Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり

施策12 災害時に備えた体制整備

主な取組		関連する調査結果
<p>都民や関係機関職員に対する、平常時から災害への備えや災害発生時における対応についての普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修」における普及啓発【再掲】 ○「アレルギー対応体制強化研修」における普及啓発【再掲】 ○「相談実務研修」における普及啓発【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 ・ 成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 ○「都民向けアレルギー講演会」における普及啓発【再掲】 ○「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対応ガイドブック」による普及啓発【再掲】 ・ 研修資材として活用 ○「東京都アレルギー情報navi.」による災害発生時の対策に関する情報提供 	<p>災害時に備えた体制整備 <small><施設調査></small></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギーに関する災害時の備え <ul style="list-style-type: none"> ・ 「職場内で対応について話し合っている」、 ・ 「アレルギー対応食品を備蓄している」、 ・ 「情報を収集している」が4～5割
<p>避難所運営に関わる方に対する、避難所におけるアレルギー対応に関する準備等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「避難所管理運営の指針」の周知 	

今後取り組むべき主な課題

施策の柱Ⅰ 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進

- 東京都アレルギー情報navi.の普及（患者・都民向け）
- 乳幼児早期から適切に対応するための情報提供の充実

施策の柱Ⅱ 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備

- 医師の資質向上（標準的治療の普及）
- 看護師等医療従事者の資質向上
- 東京都アレルギー情報navi.の普及（医療関係者向け）
- アレルギー疾患医療拠点病院等に関する情報提供の充実
- 医療連携体制の整備

施策の柱Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり

- 保育施設等関係者の資質向上
- 保育施設等関係者及び施設の緊急時対応力の向上
- 災害時に備えた体制整備